

平成25年度

第2回大船渡市都市計画審議会議案書

日 時 平成25年10月3日（木）午後1時30分

場 所 大船渡市役所 地階大会議室

大船渡市都市計画審議会

大船渡市都市計画審議会付議案件

議案第1号 大船渡都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

議案第2号 大船渡都市計画市場の変更について

議案第1号

大船渡都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

標記について、大船渡市長から次のとおり当会に付議されたので、審議を求める。

計 画 書

大船渡都市計画防火地域及び準防火地域の変更（大船渡市決定）
都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

		大船渡市
種 類	面 積	備 考
防火地域	—	2.0ha 減
準防火地域	約 31.2 ha	2.0ha 増 (商業地域) (準工業地域)

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由 変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

本市において、防火地域及び準防火地域の指定がされている市中心部は、昭和35年のチリ津波被害により壊滅的災害を被り、また過去の津波及び大火等にかんがみ都市防災上、健全な発展に備えるため防火地域及び準防火地域を指定したものである。

今次東日本大震災に伴う津波により再度の壊滅的な被害をうけた本市中心部においては、安全な市街地形成を図るとともに、道路・河川・公園等の公共施設の再整備と商業の復興を図ることを目的として、土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業により新たなまちづくりを進めているところであり、当該事業では、現在その沿道に防火地域の指定がされている道路についても位置の変更、拡幅等により安全性の向上を図る配置とすることとしているため、当初の指定の目的を勘案して防火地域を準防火地域に変更しようとするものである。

《当初指定（昭和35年）の理由書》

本市は臨海工業都市として立地条件整備と共に発展の途上にあるが、今次チリ津波被害により本市中心部の市街地が壊滅的災害を被り、また過去の（津波及び）大火等にかんがみ都市防災上本指定により健全な発展に備えようとするものである。

変更対照表

変更後		変更前	
種 類	面 積	種 類	面 積
防火地域	—	防火地域 (商業地域) (準工業地域)	約 2.0 ha
準防火地域 (商業地域) (準工業地域)	約 31.2ha	準防火地域 (商業地域) (準工業地域)	約 29.2ha
合 計	約 31.2 ha		約 31.2 ha

議案第2号

大船渡都市計画市場の変更について

標記について、大船渡市長から次のとおり当会に付議されたので、審議を求める。

計 画 書

大船渡都市計画市場の変更（大船渡市決定）

1. 都市計画市場2号細浦魚市場を廃止する。

理 由

現在、施設整備を進めている、3号大船渡魚市場に水揚げ集約することから、2号細浦魚市場を廃止するものである。

変 更 理 由 書

都市計画市場 2 号細浦魚市場は、水揚げの増強と円滑な荷捌き処理及び消費者への安定供給を図るため、平成 4 年に都市計画決定されたところである。

現在、平成 20 年に都市計画決定された 3 号大船渡魚市場において、新魚市場の建設工事が行われている。新魚市場の完成後は、水揚げを集約し、高度な衛生管理により消費者に新鮮で安全な水産物の安定供給を行う計画であり、2 号細浦魚市場については、廃止する予定としていたところである。

こうした状況のもと、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって 2 号細浦魚市場は大きな被害を受け、荷捌き処理ができなくなったが、地元漁業協同組合から、施設を修復して水産物荷捌き施設等として活用したいとの要望が市によせられた。

市としては、地元漁業協同組合に施設を譲渡し、施設の有効活用により水産業の早期復興を図るため、2 号細浦魚市場について、本案のとおり廃止するものである。

変 更 対 照 表

変更前		変更後	
名称	面積 (ha)	名称	面積 (ha)
1号 大船渡 青果市場	0.6	1号 大船渡 青果市場	0.6
2号 細浦魚市場	0.4	(廃止)	—
3号 大船渡魚市場	3.8	3号 大船渡魚市場	3.8